

【各種手当等振込みのお知らせ】

特殊疾病患者福祉手当、心身障害者福祉手当を4月中旬ごろに振り込みます。

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

平成29年度の道路舗装工事などの主な予定箇所

工事中、沿道の皆さんにはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



道路工事終了後は舗装面を長期間良好な状態に保つため、道路の掘り返しが一定の期間できなくなります。そのため3、4年のうちに家の新築、建替えおよび空き地利用などで道路を掘り返す必要がある方は、道路工事終了前に掘削を完了させるようお願いします。

市道上の工事情報は、市ホームページ「くらしの情報」→「道路」からご覧ください。※左図の箇所は主な部分になります。そのほかの箇所はお問い合わせください。①公共下水道（污水管）への切り替え 浄化槽、汲み取りのご家庭は、公共下水道（污水）への接続をお願いします。②公設汚水ますの設置 土地利用計画（建物の新増築

の計画）などがあり、所有地内に公設汚水ます（コンクリート製等）が未設置の場合は設置の申請をお願いします。

③水道給水管およびガス供給管の引き込み 引き込み、増径（太い管への取り替え）工事が予定されている場合には、前記と同様にお願いします。

【問合せ】公共下水道への切り替え、汚水ます設置など 道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968、道路下水道課道路グループ ☎ 551・1975、給水管引き込み、増径など 東京都水道局あきる野サービスステーション ☎ 532・0207、ガス管引き込み、増径など 武陽ガス ☎ 551・1621

5月の女性悩みごと相談

羽村市との共同事業

自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。

【日時】福生市 10日(水) 24日(水) 午前9時～午後1時

羽村市 17日(水) 31日(水) 午後1時30分～4時30分

【場所】福生市 市役所1階秘書広報課広報広聴係内第1相談室 羽村市 市役所1階市民相談室

※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。

【申込み】相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111（内線541）へ。

福生市認定ヘルパー養成研修会の参加者を募集します

市では4月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。この事業では、介護に関する資格がなくても市が主催する研修を受講し、介護事業所等と雇用契約・登録することにより、市独自の訪問型サービスA事業に従事できるようになります。2日間とも受講することで研修修了者となります。

【日時】4月22日(土) 23日(日) 午前9時30分～午後4時30分(途中休憩あり)

【場所】福祉センター2階

学習集会室

【対象】18歳以上で高齢者の生活支援業務に従事する意欲のある方

【定員】先着50人程度

【持ち物】筆記用具

【申込み】受付中。17日(月)までに介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764へ。

平成29年4月1日より福生市障害者等日常生活用具給付事業における給付対象用具が追加されます

追加となる用具

デジジイ図書

【対象者】学齢児童以上の視覚障害者および児童で、デジジイ方式により録音された音声図書を必要とする者

大活字図書

【対象者】学齢児童以上の視覚障害者および児童で、大活字による図書を必要とする者

クールベスト

【対象者】難病患者等で、体温調節が著しく困難な者

紫外線カットクリーム

【対象者】難病患者等で、紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんまたは神経障害を起こすことがある者

※申請を希望される方は市役所1階10-1番障害福祉課へお問い合わせください。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

都営交通無料乗車券の更新について

都営交通（都電、都バス、都営地下鉄）無料乗車券の平成29年4月30日まで

の無料乗車券をお持ちの方

で引き続き利用される方は、更新手続きができます

【対象】身体障害者・知的障害者・戦傷病者・原爆被害者・生活保護受給世帯員・児童扶養手当受給世帯員・被救護者・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている方またはその配偶者

【持ち物】対象者であることが証明できるもの（手帳、証明書、通知書等）、現在お持ちの無料乗車券

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

特別障害者手当等の手当額の改正について

平成29年4月より特別障害者手当等の手当額が変わります。

特別障害者手当

改正前 26,830円

改正後 26,810円

障害児福祉手当、経過的福祉手当

改正前 14,600円

改正後 14,580円

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

平成29年度市役所内での障害者施設の授産品販売

市では、障害者就業活動支援と理解促進を目的として、障害者就業施設による物品販売を庁舎内で行って

手話講習会の開催について

手話通訳奉仕員の養成を目的とした、必要技術や心構え等を習得する講習会を実施します。

【期間】手話講習会Ⅰ 5月11日～平成30年3月22日の毎週木曜日午後7時～9時（全40回）、手話講習会Ⅱ 5月9日～平成30年3月20日の毎週火曜日午前10時～正午（全40回）

【場所】福祉センター

【対象】手話講習会Ⅰ 手話講習会基礎程度修了者

手話講習会Ⅱ 手話講習

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

心身障害者タクシー券・ガソリン券の給付について

▼平成29年度分の給付を開始します 【対象者】身体障害者手帳1級・2級および3級（内部障害、下肢・体幹機能）の方、愛の手帳1度・2度の方、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の方 【持ち物】身体障害者手帳または愛の手帳、印鑑※ガソリン券を申請する場合は自動車検証も持参してください。 【注意事項】給付限度内で併給もできません。ただし、給付後の変更ならびに紛失等による再給付はできません。また、平成28年度に給付したタクシー券・ガソリン券は、平成29年4月1日以降使用できません。余ってしまった券は返却してください。 【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

Table with 4 columns: 月 (Month), 事業所 (Facility), 月 (Month), 事業所 (Facility). It lists the schedule for the sale of products from facilities for people with disabilities, including items like hats and bread.

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

【高齢者居住支援特別給付金申請者の皆さんへ給付金振込みのお知らせ】高齢者居住支援特別給付金（12～3月分）を、4月10日ごろに振り込みます。【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

